

さらに「4つの施設」が仲間入り!

修学旅行は鹿児島へ

鹿児島の歴史や自然を学べる施設の無料キャンペーン!!

対象の施設名	通常料金	
	高校生 団体	小中学生 団体
① かがしま水族館	1,200円(入館料)	600円(入館料)
② 平川動物公園	400円(入園料)	80円(入園料)
③ 維新ふるさと館	240円(入館料)	120円(入館料)
④ グリーンファーム	100円~1,500円(体験料) ※メニューにより金額は異なる	
⑤ 黎明館	120円(入館料)	60円(入館料)
NEW 8/21~ ⑥ かがしま近代文学館	240円(観覧料)	120円(観覧料)
NEW 8/21~ ⑦ かがしまメルヘン館	240円(観覧料)	120円(観覧料)
NEW 8/21~ ⑧ 市立美術館	160円(観覧料)	120円(観覧料)
NEW 8/21~ ⑨ 旧鹿児島紡績所技師館(異人館)	160円(入館料)	80円(入館料)

平成28年7月1日宿泊分からの適用!

今年度末まで実施中!

ぜ〜んぶ
無料に!!

【減免の対象者】

①~④の施設
⑥~⑨の施設 : 鹿児島市内に宿泊する修学旅行の児童・生徒

⑤の施設 : 鹿児島県外からの修学旅行の児童・生徒
(県内の学校は、これまでも入館料は無料です。)

【ご利用の流れ】

- ① 事前に鹿児島県教育旅行受入対策協議会(鹿児島県観光連盟)に申請
・旅行会社からの申請 ⇒ 様式等があります。(まずは、お問い合わせを)
- ② 施設利用の当日は、各観光施設の窓口で「修学旅行のしおり」を提示

・ご利用の流れに関するお問い合わせ

鹿児島県教育旅行受入対策協議会(鹿児島県観光連盟) 099-223-5771

・減免措置に関するお問い合わせ

鹿児島市 観光プロモーション課 099-216-1510 (①~④、⑥~⑨の施設)

鹿児島県 生活・文化課 099-286-2511 (⑤の施設)

鹿児島市・鹿児島県

平成 年 月 日

鹿児島県教育旅行受入対策協議会 御中
(鹿児島県・鹿児島市)

住 所：
名 称：
代表者職・氏名：

修学旅行における観光施設減免申込書

鹿児島県での修学旅行を下記のとおり実施しますので、観光施設の減免を申し込みます。

記

学 校 名			
学校の所在地			
修学旅行の日程	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
利用予定の施設 (マルで囲んでください)	かごしま水族館 ・ 平川動物公園 ・ 維新ふるさと館 グリーンファーム ・ 黎明館 ・ 市立美術館 かごしま近代文学館 ・ かごしまメルヘン館 ・ 異人館		
利用予定の人数	人 (うち引率 人)	利用方法	団体 ・ 班別
バス	※黎明館利用団体で、駐車場利用の場合のみ記入		台 (バス会社名)
鹿児島市内の 宿泊状況	宿泊施設名： 宿 泊 日： 宿 泊 者 数：		
添 付 資 料	行程表・その他 ()		
担当者	所属		氏名
	T E L		F A X

() 御中

申し込みいただいた上記の件につきまして
(承認 ・ 非承認) いたしました。



修学旅行誘致支援事業(熊本地震復興対策)

「修学旅行は鹿児島へ！観光施設の無料キャンペーン」に関するQ & A

Q 1 : 対象者は？

A 1 : 鹿児島市内の宿泊施設に宿泊する修学旅行の児童・生徒が対象です。

ただし、黎明館については、鹿児島県外からの修学旅行の児童・生徒であれば、鹿児島市内での宿泊がなくても対象となります。(黎明館については、県内からの修学旅行は従来から無料です。)

Q 2 : どうやって利用するのか？

A 2 : ご利用までの流れは、事前に、旅行会社等から県教育旅行受入対策協議会(県観光連盟内)に、所定の様式でFAXにて申し込みを行い、観光施設の窓口で「修学旅行のしおり」を提示することで、利用料金が無料となります。

Q 3 : いつから利用できるのか？

A 3 : 平成28年7月1日からです。

平成28年7月1日から平成29年3月31日の間に、鹿児島市内の宿泊施設に宿泊する修学旅行が対象となります。

Q 4 : 引率の教員は、対象になるのか？

A 4 : 引率者の教員も無料となります。(従来から無料です。)

Q 5 : 修学旅行中なら、いつでも適用されるのか？

A 5 : 原則として、市内宿泊日とその翌日です。

それ以外の日に利用する場合は、申込書にその旨を記載してください。(事前にご相談ください。)

Q 6 : 鹿児島県内の学校の修学旅行でも利用可能なのか？

A 6 : 県内・県外を問わず、鹿児島市内の宿泊施設に宿泊する修学旅行であれば利用できます。

Q 7 : 申込方法は？

A 7 : 所定の申込書と行程表を、事前に県教育旅行受入対策協議会(県観光連盟)にFAXで送付ください。

Q 8 : 大学・専門学校は対象になるのか？

A 8 : 大学生は対象外です。専門学校生は、学校行事として実施する場合は、対象になる可能性があります。詳しくは、お電話で、県教育旅行受入対策協議会(県観光連盟内)に相談ください。